

第7回 四条通エリアマネジメント会議

四条通整備完了後のエリアマネジメントについて



平成31年3月19日

1. 「四条通エリアマネジメント会議」について

(1) 設置の趣旨等

ア 設置趣旨

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に伴い、四条通におけるエリアマネジメント組織として、関係事業者等が、適正な四条通沿道利用のルールづくりと管理に向けた取組を行うとともに、タクシーや物流車両等の沿道アクセススペースの配置を検討するため、四条通エリアマネジメント会議を設置する。

イ 会議の公開について

第1回の会議において、会議の開催状況については、議論の内容をまとめた摘録を公表することによって、会議の内容を公開することとなった。

そのため、これまでの会議の配布資料及び摘録については、本市のホームページに掲載している。

ウ これまでの経過

第1回(平成24年6月11日), 第2回(平成24年10月19日)

第3回(平成24年11月20日), 第4回(平成25年9月19日)

第5回(平成26年1月31日), 第6回(平成27年10月26日)

※第4回会議までは、「四条通沿道協議会」として開催。第4回会議において「四条通エリアマネジメント会議」に名称変更。

第1回～第8回 四条通駐停車マネジメント部会(平成26年6月～平成28年8月)

1. 「四条通エリアマネジメント会議」について

(2) 四条通エリアマネジメント会議における役割

団体名称	役割
京都タクシー業務センター	<ul style="list-style-type: none">・タクシー事業者への指導, 啓発活動・新規タクシー運転者への周知 など
京都府トラック協会	<ul style="list-style-type: none">・物流事業者への指導, 啓発活動・新規物流事業者への周知 など
四条繁栄会商店街振興組合	<ul style="list-style-type: none">・商店街を利用する物流事業者や一般客等への周知・啓発活動・午前中集配の推進・新規店舗に対する周知 など
京都市	<ul style="list-style-type: none">・四条通エリアマネジメント会議及び部会の運営・不適切利用実態の把握及び各構成員への情報提供・違法駐車等の解消, タクシーのマナー向上, バスの定時運行のための啓発活動 <p style="text-align: right;">など</p>

1. 「四条通エリアマネジメント会議」について

(2) 巡回指導・啓発体制について

対象	活動団体	活動内容
車両 (一般・物流)	・違法駐車等防止指導員 (京都市:サービス)	・沿道アクセススペースでの駐車車両に対する指導又は啓発(利用チラシの配布) ・沿道アクセススペース以外での駐停車車両に対する指導又は啓発(利用チラシの配布)
車両 (タクシー)	・タクシー巡回指導員 (京都タクシー業務センター) ・違法駐車等防止指導員 (京都市:サービス)	・タクシー乗り場以外での客待ち車両に対する指導又は啓発(利用チラシの配布) ・タクシー乗り場からはみ出し駐車に対する指導又は啓発
自転車	・自転車マナー向上キャンペーン(四条繁栄会) ・自転車安全利用促進啓発員 ※(京都市:サービス) ※自転車安全利用促進啓発員は違法駐車等防止指導員と兼任(両方の資格あり)	・四条通の歩道上を通行する自転車への指導又は啓発(四条繁栄会, サービス, 自転車) ・規制時間帯に四条通の車道を通行する自転車への指導又は啓発(四条繁栄会, サービス, 自転車) ・四条通上の違法駐輪への警告札等の取付け(四条繁栄会, 自転車)

(参考)

このほか、観光シーズン(観桜期, GW, SW, 紅葉期)の土休日を中心に、交差点における歩行者の安全確保のため、警備員を配置(京都市:歩くまち京都推進室)

2. 四条通における指導・啓発

(1) 違法駐停車車両防止のための取組

<主な取組の様子>



【違法駐停車車両の啓発】



【タクシーの乗降について案内する看板の設置】
(四条河原町西入)



(歩道側)

(車道側)

2. 四条通における指導・啓発

(2) タクシー駐停車実態調査 (概要)

<調査概要>

ア 時期:平成31年1月26日(土), 27日(日), 28日(月)(3日間)

イ 場所:四条通の3地点(乗務員アンケートにおいて危険性が高いとされた箇所)

ウ 調査内容: 調査員が該当するタクシーの駐停車時間及びナンバー等を記録。

- ① 四条木屋町 交差点 9:00~11:00 (交差点における駐停車)
- ② 四条高倉 大丸前タクシー乗り場 12:00~14:00 (タクシー乗り場からのはみ出し)
- ③ 四条河原町 南東交差点付近 14:30~16:30 (交差点やバス停付近での駐停車)

(参考)タクシー乗務員向けアンケート※より

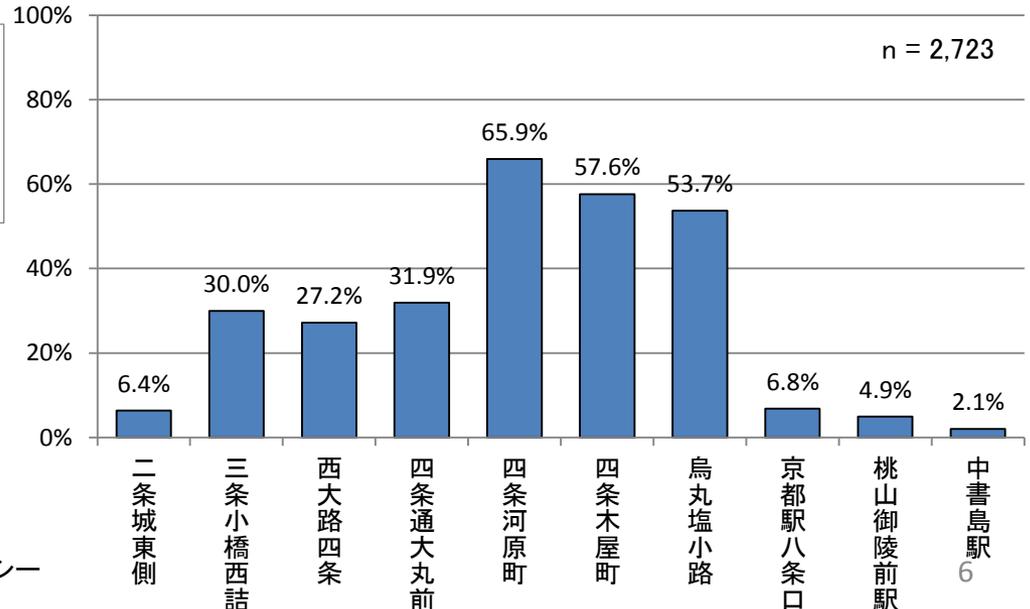
Q 他のタクシーの違法な駐停車により、進路を妨害されるなど、危険な目に遭ったり、見かけたりするなど、特に、危険だと感じる場所はどこですか？

(選択肢)

- A. 二条城東側タクシー乗り場
- B. 三条小橋西詰 C. 西大路四条交差点
- D. 四条通大丸前タクシー乗り場前
- E. 四条河原町交差点 F. 四条木屋町交差点
- G. 烏丸塩小路(京都タワー等) H. 京都駅八条口
- I. 近鉄桃山御陵前駅 J. 京阪中書島駅

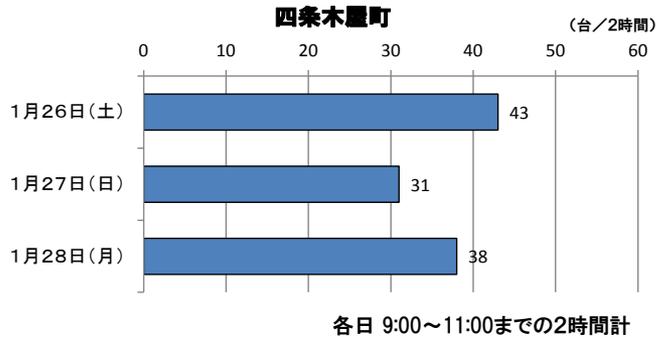
※京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議がタクシー乗務員を対象に実施したもの(H30.11)

他者のマナー違反をよく見かけ、危険を感じる場所



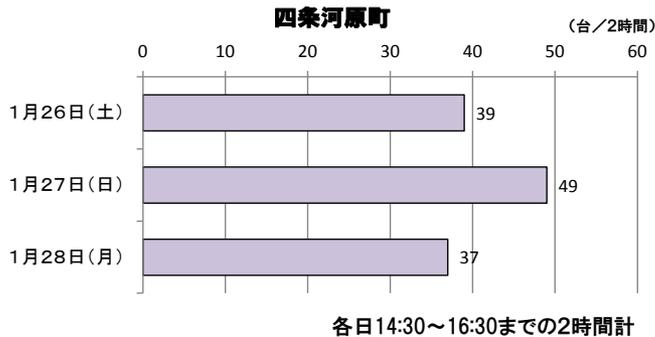
2. 四条通における指導・啓発

(3) タクシー駐停車実態調査（結果）



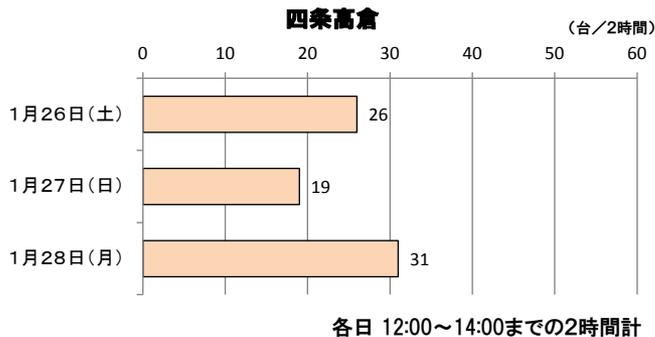
【①四条木屋町（交差点）】

- 土曜日は、ほぼ常に阪急河原町駅の出口前に、タクシーが待機している状態



【②四条河原町（南東角）】

- 交差点やバス停付近で客待ちや乗降を行っているタクシーが多数
- 外国人利用者が、信号待ち中のタクシーに駆け寄り乗車するケースなども見られた



【③四条高倉（タクシー乗り場）】

- 案内員や指導員の見回り等がある時間帯は、規定の台数を超えた駐停車が減少

3. マイカー流入抑制の取組

(1) 車両流入抑制の取組

■ 車両流入抑制の取組を実施

➤ 迂回誘導看板及び横断幕の設置

<常設>

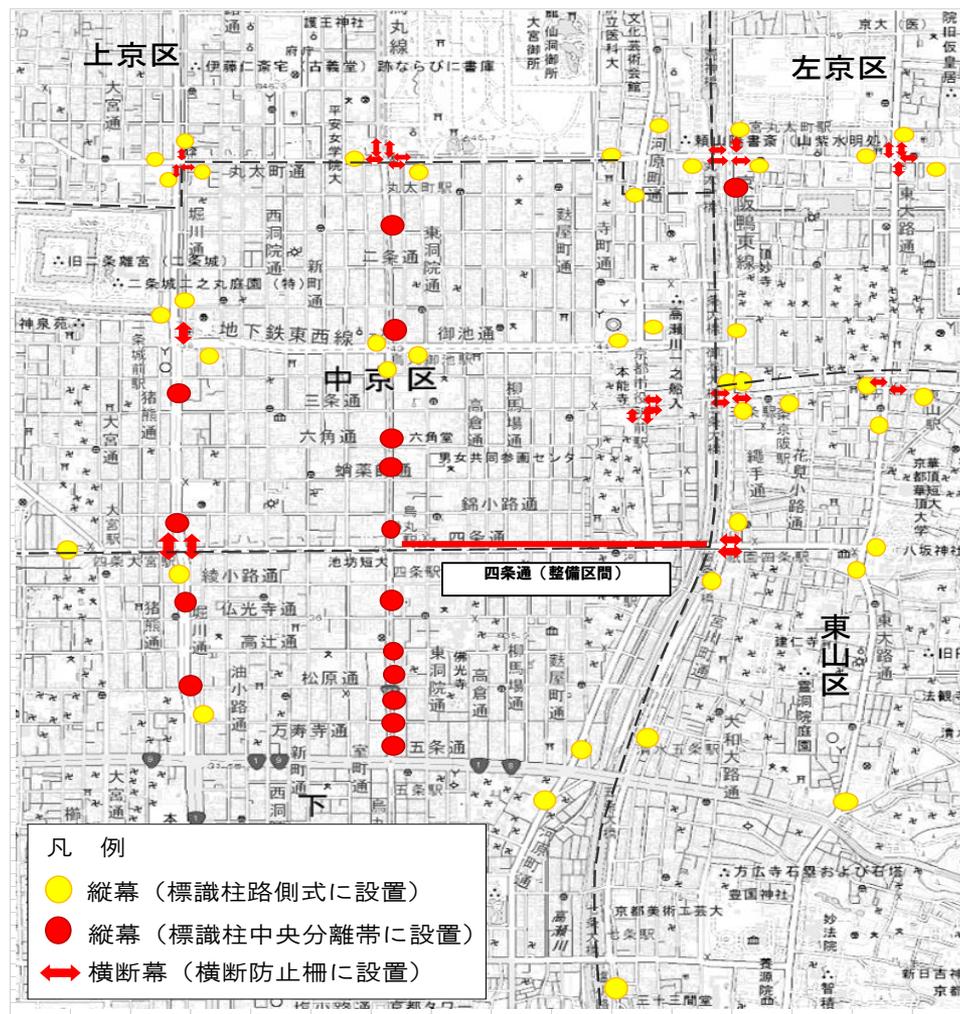
- ・電光表示板 15箇所
- ・迂回誘導看板 20箇所 ※
※うち、1箇所は、電柱地中化工事に伴い、12月に撤去

<仮設> 横断幕 89箇所

設置期間:平成30年3月~9月,
同年11~12月,平成31年3月~



【掲出している縦幕】



【横断幕の設置位置図】

3. マイカー流入抑制の取組

(2) 雑誌等を活用した広報・啓発

- 観光雑誌への掲載
 - 春: 京都ウォーカー 5万部
- 道の駅, SA・PAへのチラシの配架
 - 秋・春: 約300箇所 約15,000部
- バナー広告
 - 夏(7月), 秋(11月)
 - 春(3月)



【バナー広告】



ポイント1 目的地までは…
お得なチケットを利用して電車&バスでアクセス!

ポイント2 移動手段がわからないときは…
「バス・鉄道の達人」でラクラク検索!

ポイント3 クルマで京都に来るときは…
パークアンドライドを利用しよう!

春の京都を楽しむための3つのポイント

車で京都に来る場合はパーク&ライドが便利! 詳しくは裏面へ!!

【配架チラシ】

4. 四条通歩道拡幅事業(地上機器の移設等)

地上機器の移設と美装化

■ 地上機器の移設 ⇒ 平成30年6月完了

歩道拡幅に伴い歩道中央付近に残った地上機器を移設

- ※地上機器は電気を安全に供給するための設備で、無電柱化の際に設置
- ※一部の地上機器は、地下埋設物等が支障となり、電力柵が設置できないため、横断防止柵付近からやや離れた位置又は歩道中央付近に存置

【移設前】



【移設後】



■ 地上機器の美装化 ⇒ 平成30年8月完了

歩道拡幅事業完了

歩いて楽しい「まち歩きギャラリー」が誕生

丸みのある台座による安全対策

⇒視認性の向上と歩行者が接触した場合の衝突軽減

磁器板による美装化

⇒四条繁栄会商店街振興組合及び京都市立芸術大学の協力のもと、洛中洛外の四季の移ろい等を表現

【磁器板デザインの一部】



地上機器美装化の状況



地上機器美装化お披露目会の様子 (9月3日開催)

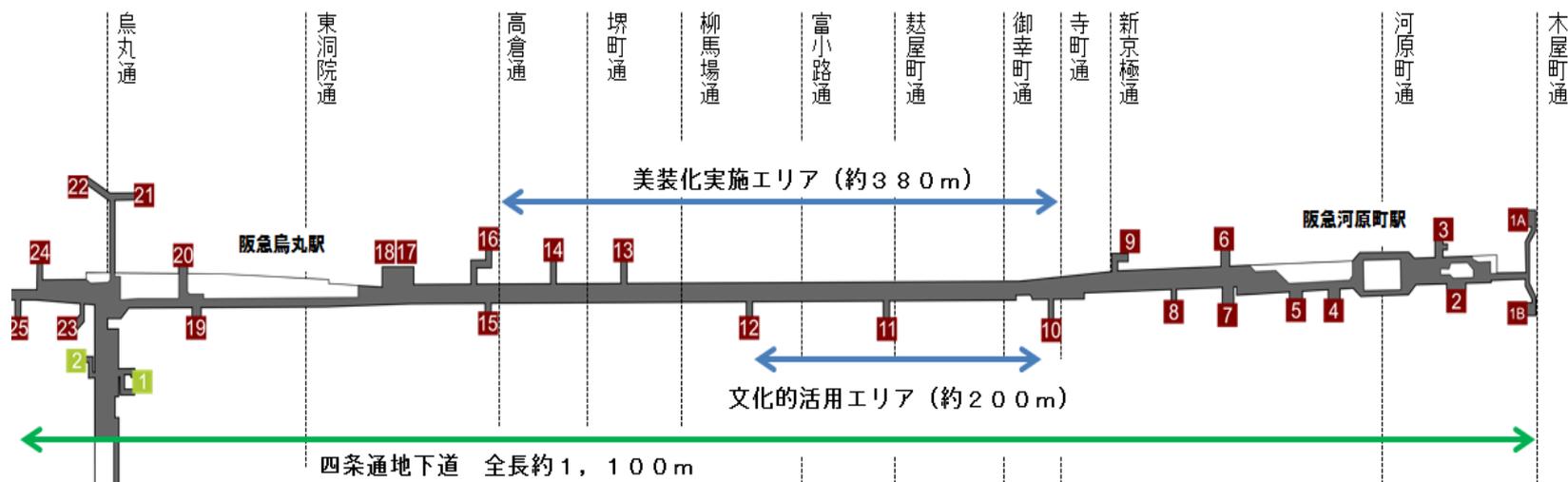
5. 四条通地下道活性化事業

- 地元、商業施設、事業者等と連携し、これまで「単に通り抜けるだけの空間」となっていた四条通地下道を、「京都のまちにふさわしい文化的な活用」を基本に活性化し、新たな賑わいを創出

■ 地下道中央エリアの美装化及び文化的活用を実施

- ① 明治150年記念・みんなの写真展 ～四条地下道タイムトンネル～ 平成30年7月27日～9月9日
- ② 四条繁栄会商店街振興組合設立50周年記念事業「未来の京都・四条 児童絵画展」 平成30年9月13日～9月24日
- ③ 『天才アートがやってきた！～公共空間にアートの彩り！』 平成30年11月8日～平成31年1月27日

- 四条通地下道の更なる活性化に向け、持続的な活性化方策及び適正な管理のあり方等について、引き続き検討



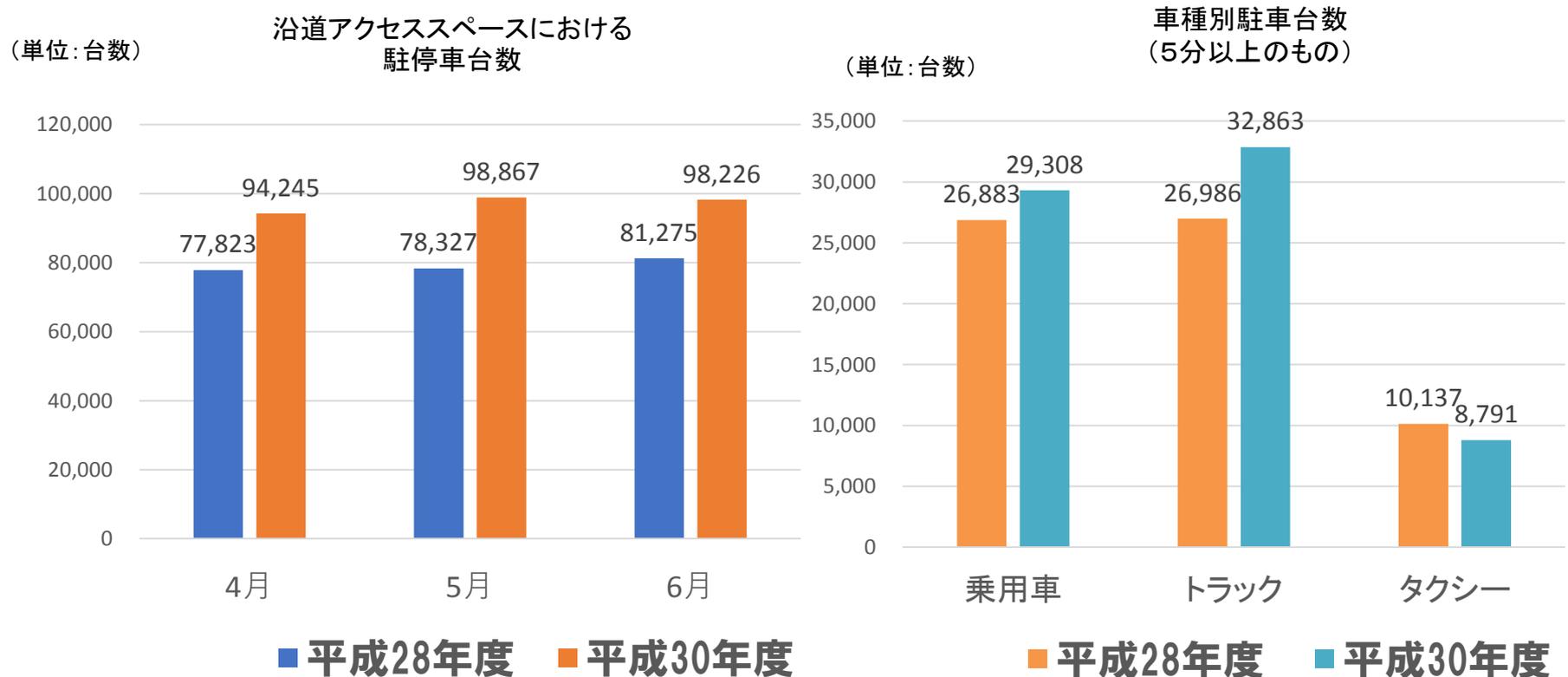
6. 沿道アクセススペース等の利用状況



6. 沿道アクセススペース等の利用状況

(1) 駐停車台数の推移 (平成28年度→平成30年度)

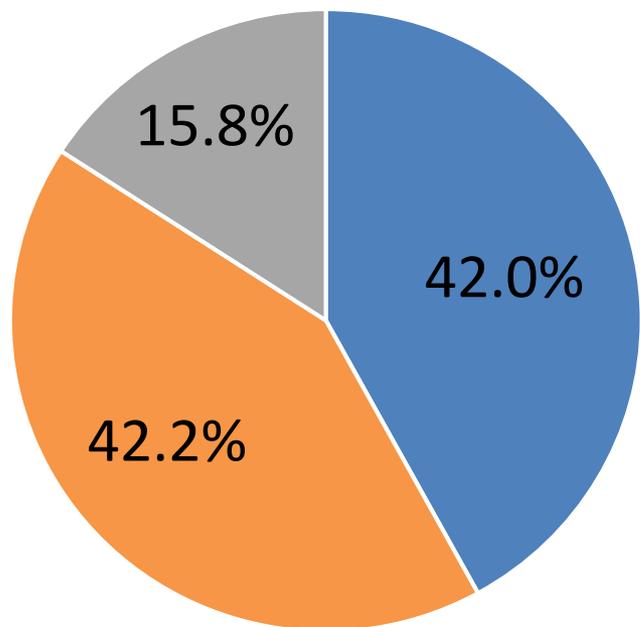
- 沿道アクセススペースにおける駐停車台数※は、増加傾向(おおむね2割増)
- 5分以上駐車車両を車種別で分類すると、乗用車とトラックは増加(1~2割増)、タクシーは減少(約1割減) ※ 沿道カメラにおいて自動的に記録されたもの



6. 沿道アクセススペース等の利用状況

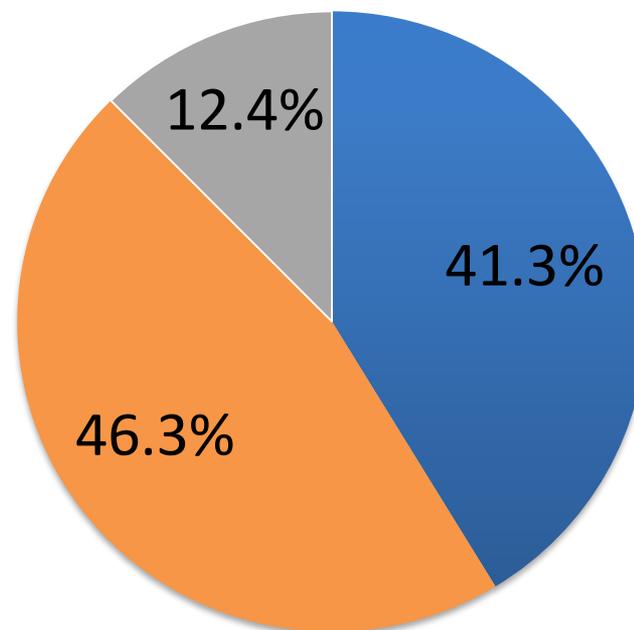
(2) 駐車車両の車種別割合

・5分以上駐車している車両の車種別割合は、大きく変わらないが、トラックは増加、タクシーと乗用車は減少。



■ 乗用車 ■ トラック ■ タクシー

平成28年度



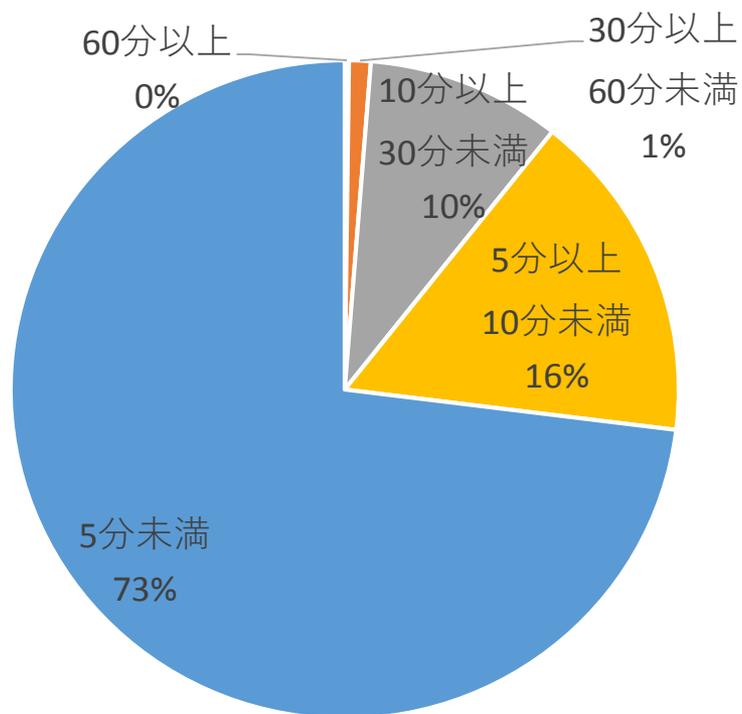
■ 乗用車 ■ トラック ■ タクシー

平成30年度

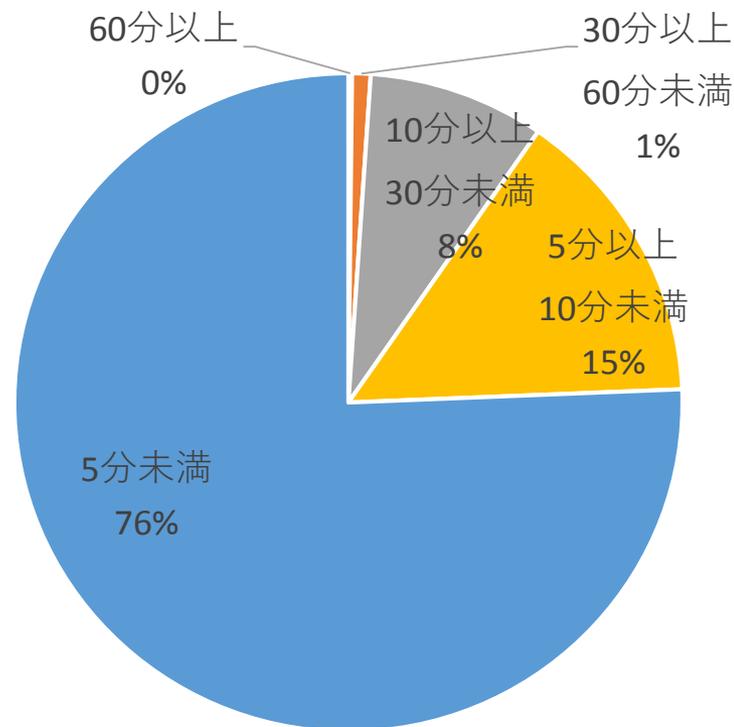
6. 沿道アクセススペース等の利用状況

(3) 駐停車時間別割合比較

- ・沿道アクセススペースにおける駐停車時間別の傾向は、大きく変わってはいない。
- ・駐停車車両の7割以上は、5分未満でスペースを退出。



平成28年度



平成30年度

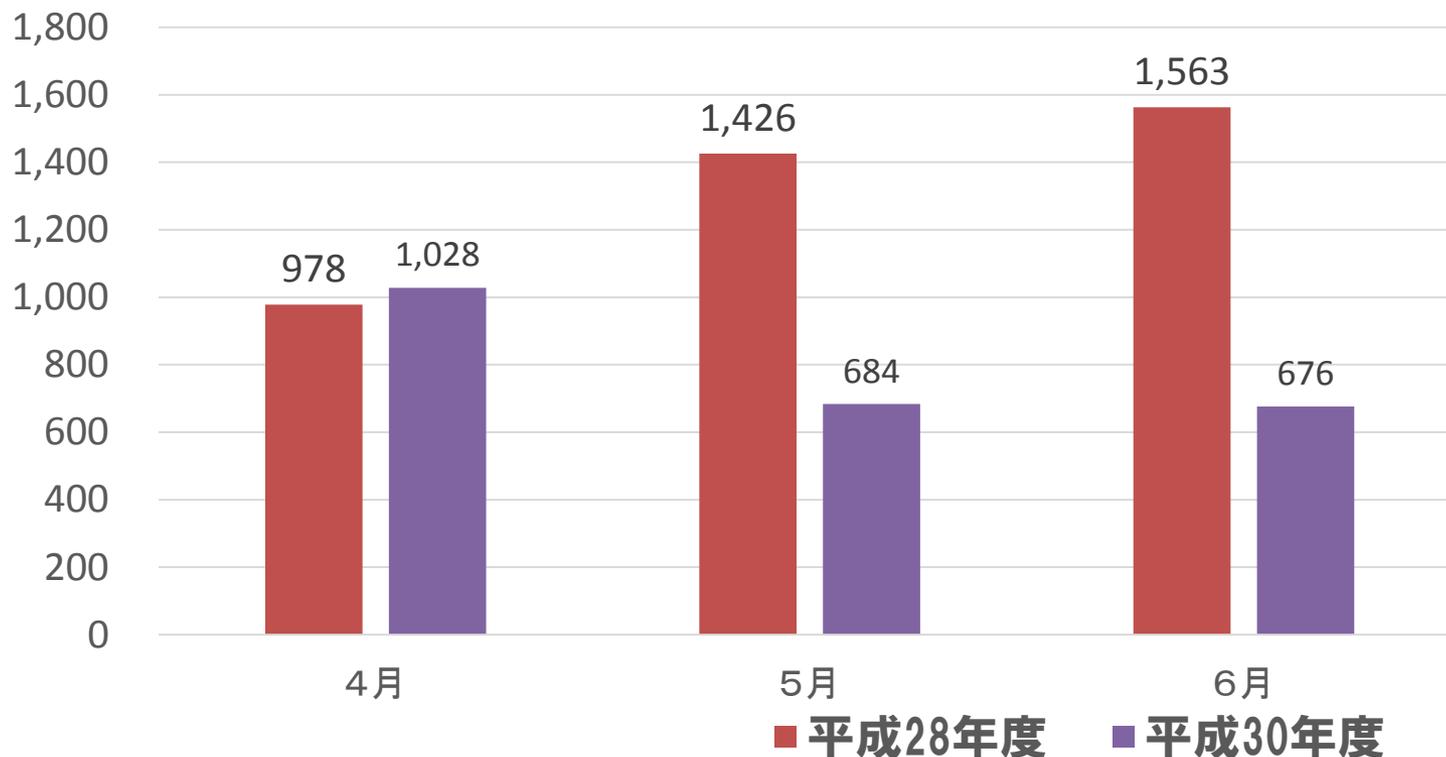
6. 沿道アクセススペース等の利用状況

(4) タクシー乗り場におけるはみだし車両台数の推移

- ・大丸前タクシー乗り場(東洞院通-高倉通間)におけるはみ出し車両の台数は、5月以降、大きく減少。

大丸前タクシー乗り場におけるはみ出し台数
(東洞院通－高倉通間)

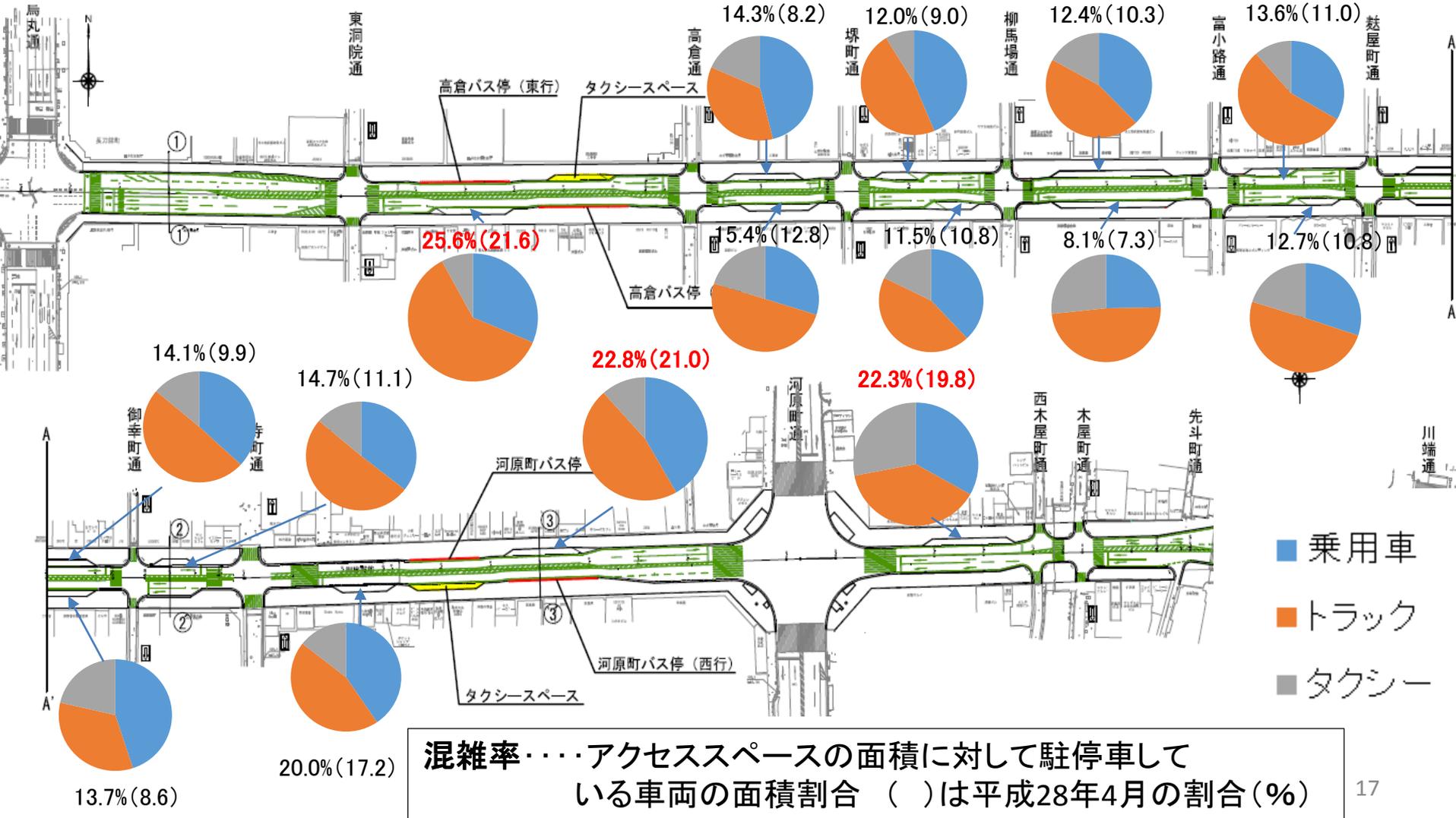
(単位:台数)



6. 沿道アクセススペース等の利用状況

(5) 各沿道アクセススペースの利用状況 (混雑率)

平成30年4月



6. 沿道アクセススペース等の利用状況

(6) 混雑率上位箇所における混雑率の推移

- ・ 混雑箇所上位3箇所及び月別の傾向に大きな変動はない。
- ・ 全体としては、やや増加傾向にある。

(単位:%) 30

■ 4月 ■ 5月 ■ 6月

